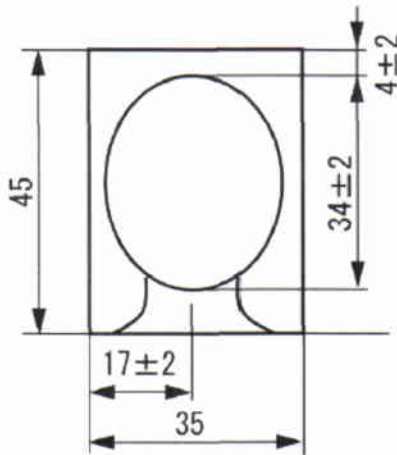


電子旅券用の写真規格について

1. 適当な写真

写真転写式旅券の発給申請時には、次の事項に十分注意し、必ず規格に沿った写真を提出して下さい。



- 申請者本人のみが撮影された面の
- 申請日前6ヶ月以内に撮影された写真
- 写真サイズ：横 3.5cm、縦 4.5cm、
顔の長さ：2.5cm～3.5cm
- 両耳が見えるようにして、顔の両側の輪郭がはっきりとしたもので、両肩線が平行に写っているもの。
- 写真は白色の無背景で枠の線が無いもので、写真の皮膚の色は自然な感じのもの。
- 正面向き、無帽、影のないもの
- 軍人が公務のために（外交官または官用）申請する場合は制服着用を許可する。

図 パスポート申請用写真の新規格

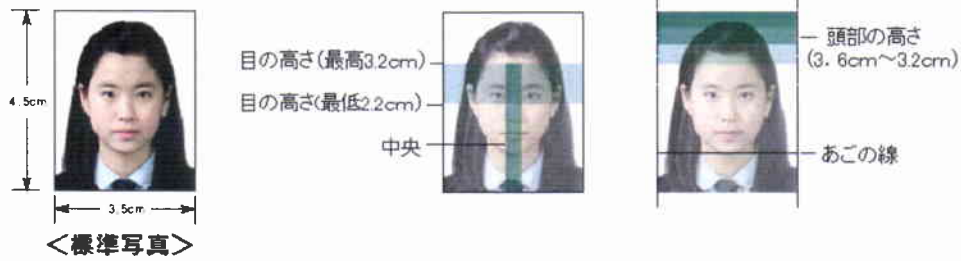
- 宗教的の衣裳は日常生活で常に着用する宗教人（神父、シスター、僧侶）に限り許可する。
- 学生の校服着用は許可する
- カツラは日常生活で常に着用する場合のみ許可する。

2. 適当な写真

特殊装備の事情および写真に関する国際規格を守るために次のような写真は不適当なもので受け付け不可能です。

- 白系統の衣裳を着用した場合。
- 一般旅券の発給時に公的身分を表す制服を着用した場合。
- 眼が閉じていたり、正面を見据えていない場合。
- 髪が眉、あるいは、まつ毛や目を覆っていたり歯がみえる場合
- 帽子やマフラーを着用した写真。
- 色眼鏡、または、カラーコンタクトレンズを着用したり、眼鏡レンズが照明の反射により瞳が鮮明に写っていない場合。
- 眼鏡の淵が眼を覆っていたり幅の広い淵の眼鏡を着用している場合
- 焦点が明確でなかったりコピーした写真や修正された写真
- 写真の顔、または背景部分に影が写っている場合
- からー背景や背景に風景などが写っている写真。
- 旅券写真が変色するおそれがあるインスタント写真や、解像度の低いデジタル写真
- 幼児写真の場合、椅子、オモチャ、手、本人以外の人写っている写真、目を閉じた写真。

3. 適当な写真 と不適当な写真の例



↓ 「適当な例」 ↓ 「不適当な例」



↓「適当な例」

↓「不適當な例」

